

# 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定 に関する意見等



公益社団法人 日本看護協会  
常任理事 鎌田 久美子



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

# 公益社団法人 日本看護協会の概要

1. 設立年月日:昭和21(1946)年11月23日
2. 活動目的及び主な活動内容  
看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)の資格を持つ個人が自主的に加入し運営する、日本最大の看護職能団体。  
**【基本理念】**
  - 看護の質の向上  
医療安全対策、専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の認定、研修や学会の開催等
  - 看護職が働き続けられる環境づくり  
看護職員の労働条件、離職率などをはじめとした調査・研究、労働環境改善目標の提案、看護職の再就業支援、看護職賠償責任保険制度の運営等
  - ニーズに応える看護領域の開発・展開  
政策の提言と実現に向けた活動、在宅医療・訪問看護の推進、災害時の支援、国際交流・協力、広報活動等
3. 加盟団体数(または支部数等):47都道府県看護協会(法人会員)と連携して活動
4. 会員数:約76万人(令和2年6月時点)
5. 会 長:福井 トシ子

## 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(概要)

### (1) 医療的ケア児やその家族を支えるサービスの充足

- 医療的ケア児が増加する一方、医療的ケア児を受け入れる児童発達支援・放課後等デイサービス事業所は少ない。医療的ケア児が、共生社会のなかで生きがいをもって暮らすためには、住み慣れた地域で切れ目なく支援が受けられる場の確保を求める。

### (2) 精神障害者を支える保健・医療・福祉の連携強化

- 精神障害者が病院から退院後、地域で継続的に安心して暮らすためには、保健・医療・福祉の連携した支援が必要である。病状の悪化を予防するために相談支援事業所が、医療や看護と連携しやすい体制整備を求める。

### (3) 災害や感染症拡大等の有事に備え、平時より医療・福祉両面の協力体制の整備

- 障害支援施設等における感染症拡大防止のために、地域の専門性の高い看護師を活用した感染予防対策の整備を求める。
- 有事でも医療的な管理が必要な障害児者に、確実に医療物資が届くよう、自治体が情報を一元的に管理する体制の整備を求める。

## (1) 医療的ケア児やその家族を支えるサービスの充足

### 【意見・提案を行う背景、論拠】

- 平成30年度の改定により、介護保険の看護小規模多機能型居宅介護(看多機)等が、共生型サービスの指定を受けて障害福祉サービス等の実施が可能となった。

看多機の共生型サービス参入が進めば、医療的ケア児が退院後、生涯を通じて総合的なサービスを継続して受けられる。

また、医療的ケア児は約2万人と推計されており、医療的ケア児が住み慣れた地域で支援を受けながら暮らすためには、看護職や介護職が配置された既存の施設を有効的に活用する必要がある。

しかし、看多機で児童発達支援・放課後等デイサービスを併設する事業所に、共生型サービスを実施しない理由をヒアリングしたところ、約3倍の報酬の差が障壁となっていた。

- 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所において、医療的ケア児の増加や人工呼吸器管理等の医療処置が増えている。医療処置や身体の状態に応じた看護が必須となり、ハード面とソフト面の両方を整備する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、通所ができなくなった医療的ケア児に対して、事業所が電話やオンラインによる支援ができるよう、報酬上の評価が必要である。

### 【意見・提案の内容】

- ① 医療ニーズの対応可能な看多機が共生型サービスの指定を受けた場合の単価を拡充し、医療処置や身体の状態に応じた加算を設けること。(視点1・2)
- ② 児童発達支援・放課後等デイサービスにおいて、看護職を配置した場合の基本単位数を引き上げること。(視点1・2)
- ③ 医療的ケア児は急な欠席となることが多いこと、送迎やケアに人員が必要となることを鑑み、現行の「欠席加算」「送迎加算」を廃止し、月額「医療的ケア児管理加算(仮称)」を新設すること。(視点1・2)
- ④ 医療的ケア児は医療処置や身体の状態により見守りや管理が異なるため「医療的ケア児特別管理加算(仮称)」を新設すること。(視点1・2)
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大を鑑みて、電話やオンラインで支援した場合の報酬上の評価を設けること。(視点2・4)

## (2)精神障害者を支える保健・医療・福祉の連携強化

### 【意見・提案を行う背景、論拠】

- 第5期障害福祉計画に係る国の基本方針で、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築が進められており、医療機関から地域への退院が進められている。しかし、精神障害者は退院後、住まいや就労の問題、人間関係の悩みや不安などから病状が悪化し、退院後の地域での生活日数は1年未満という現状がある。

精神障害者が地域で継続的に安心して暮らしていくためには、生活や心身の状況など様々な悩みを気軽に相談できる場は重要である。相談支援事業所による生活上の相談支援に加え、病状の悪化を予防するために、医療者が病状等のアセスメントをする機会が必要である。

そのためには、相談支援事業所が、医療や看護と連携しやすい体制整備が求められる。

### 【意見・提案の内容】

- ① 精神障害者の相談支援において、相談支援事業所と精神科医療機関や精神科訪問看護基本療養費を算定している訪問看護事業所が連携した際に、相談支援事業所の評価として「精神障害者支援医療連携加算(仮称)」を新設すること。(視点1)

### (3)感染症拡大や災害等の健康危機に備え、平時より保健・医療・福祉の協力体制の整備

#### 【意見・提案を行う背景、論拠】

- 新型コロナウイルスの感染症拡大により、医療施設や介護施設だけでなく、障害支援施設においてもクラスターが発生している状況がある。  
今回のような感染症拡大や災害等の健康危機が発生した場合、地域の施設を利用する利用者の安全が担保できない。また、発生後の一定期間、利用者やその家族への支援が途切れる可能性が高い。そのため、平時より感染管理体制を整備する必要がある。  
地域の専門性の高い看護師が障害支援施設に出向き、感染管理の基礎知識の研修や各事業所の課題抽出、具体的な改善策の提示に至るまで一元的な支援を行うことにより、感染防止に寄与できる。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の際には、必要な医療物資が届かなかった経緯がある。今後、感染症拡大や災害等の健康危機が発生した際に、医療物資が必要な障害児者に確実に届くよう整備が求められる。

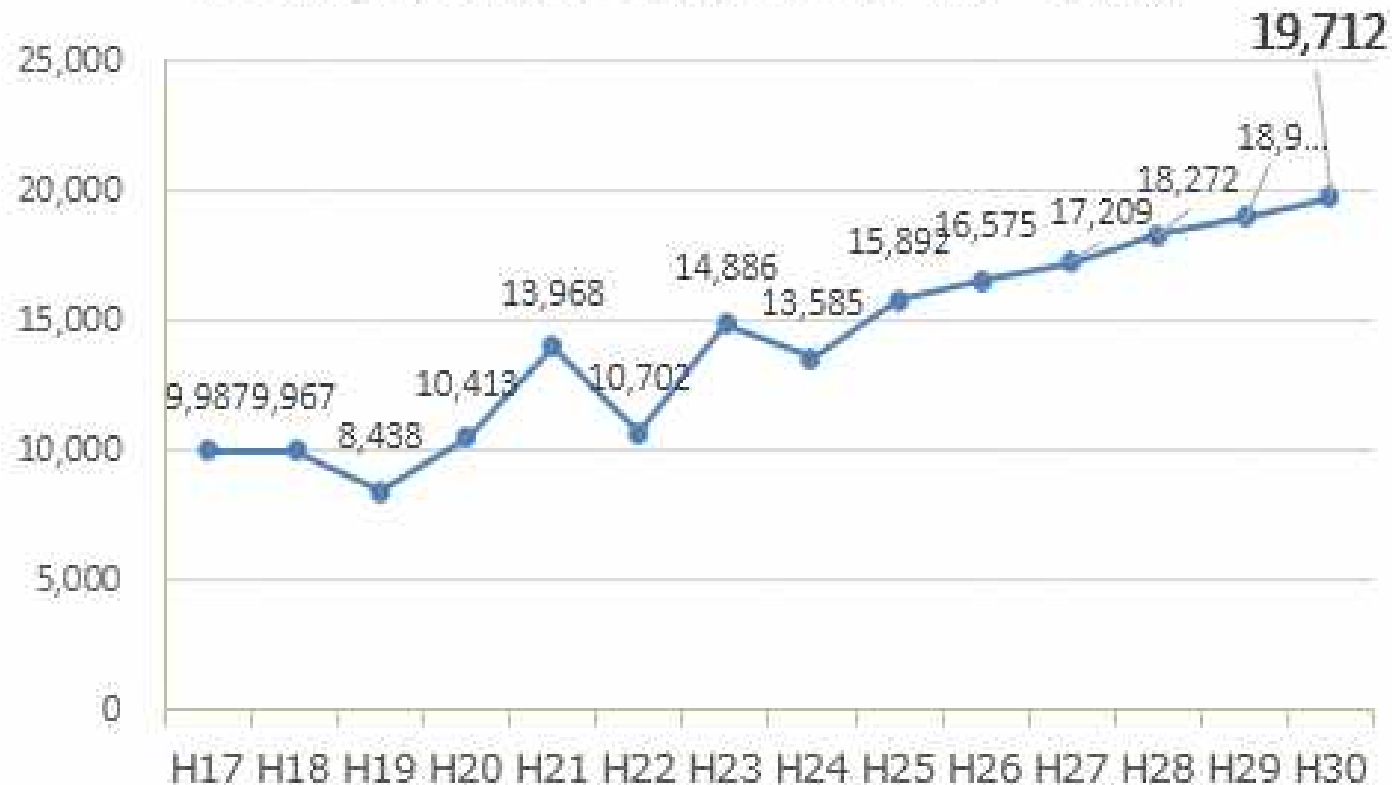
#### 【意見・提案の内容】

- ① 障害支援施設等が、感染管理の専門性が高い看護師との連携により感染予防の体制整備を行った場合に、「感染予防対策加算(仮称)」を新設すること。(視点1.4)
- ② 有事の際、医療的な管理が必要な障害児者に、確実に医療物資が届くよう、物資が必要な障害児者の情報を自治体が一元化して把握し、保健・医療・福祉と情報を共有する体制を整備すること。(視点2.4)

## (参考資料1) 医療的ケア児の推計

全国の医療的ケア児(在宅)は約2.0万人と推計され、過去10年で約2倍

### 在宅の医療的ケア児の推計値 (0~19歳)

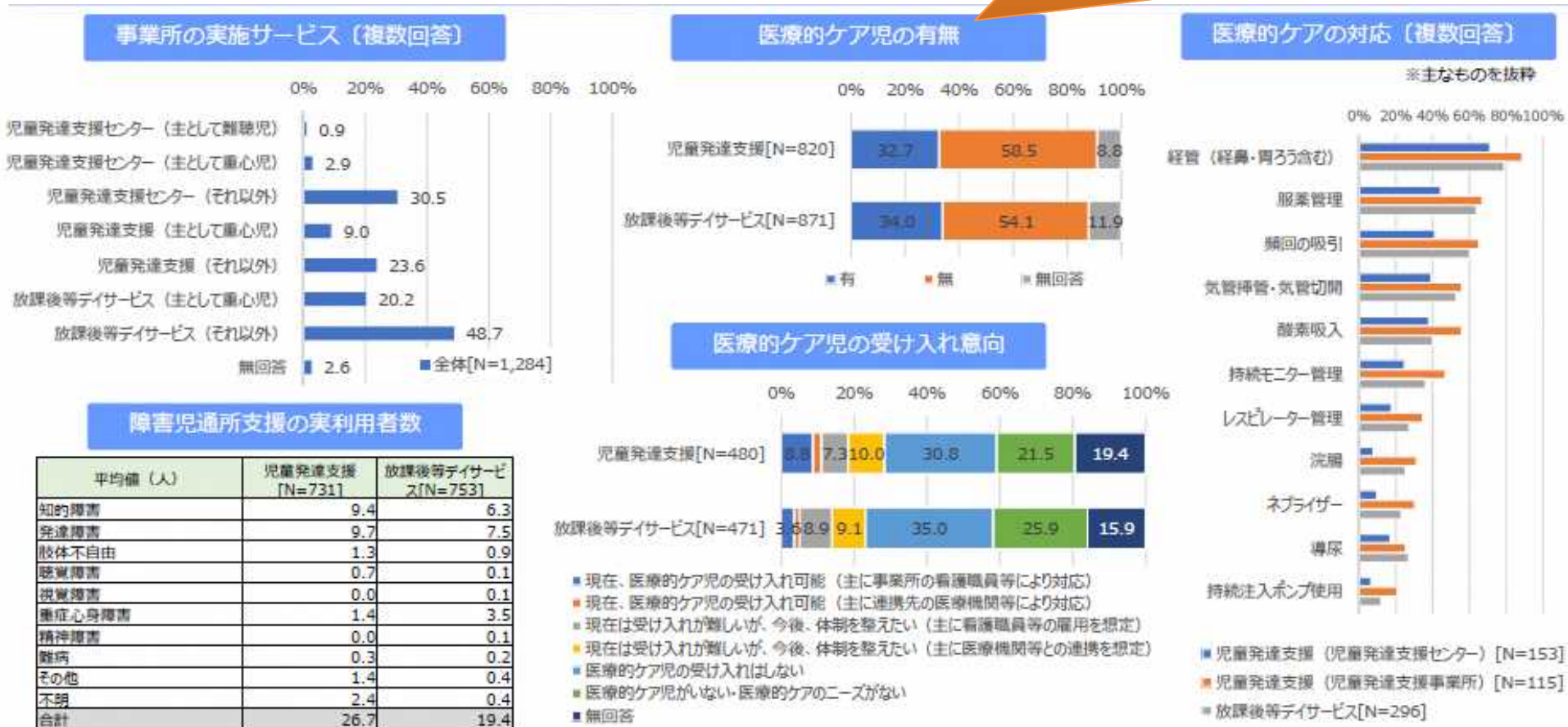


(厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究(田村班)」の協力のもと障害児・発達障害者支援室で作成)



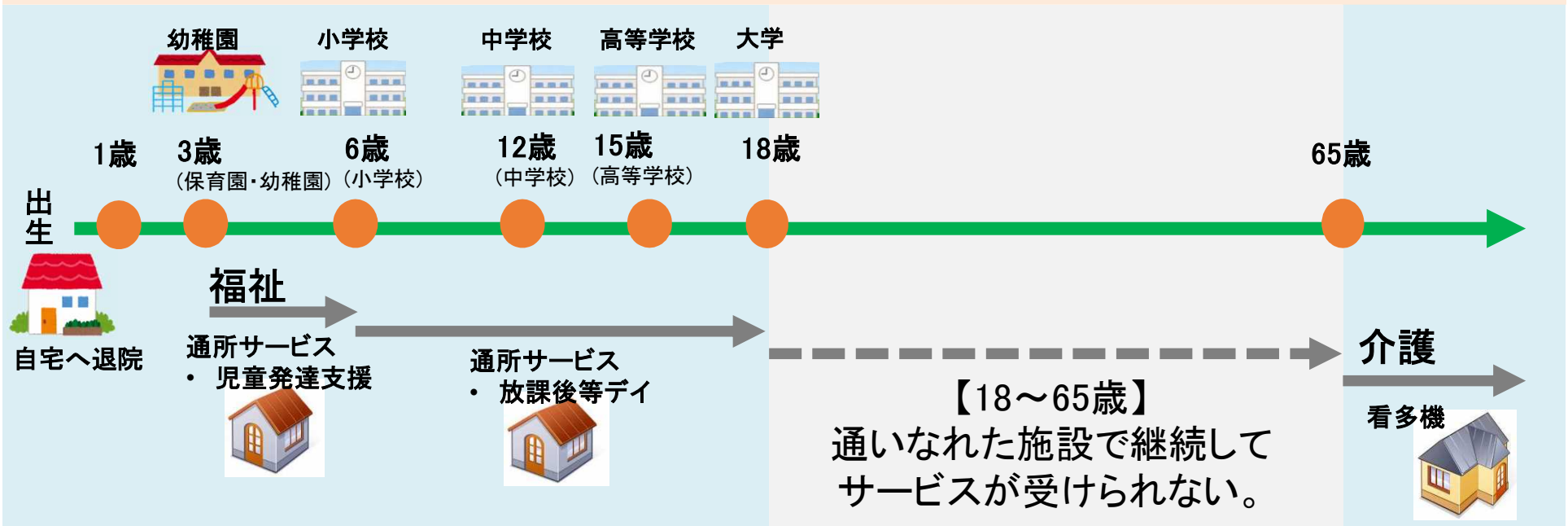
## (参考資料2) 医療的ケア児の受け入れ

児童発達支援・放課後等デイサービスで  
医療的ケア児を受け入れている事業所は3割程度



障害者通所支援事業所における加配加算と人員配置に関する調査(結果概要)  
第7回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」参考資料2より抜粋

## (参考資料3) 看多機で共生型サービスを推進する理由



### 共生型サービス

医療ニーズの対応が可能な看多機が共生型サービスを実施すれば、  
医療的ケア児が退院してから生涯を通じて総合的なサービスを継続して受けられる。

目指す姿は・・・  
住み慣れた地域で切れ目なく支援を受けられる社会

## (参考資料4) 看多機が共生型サービスを実施した際の報酬差

【ケース例】都内A事業所。児童発達支援・放課後等デイサービスを行っている。定員6名。  
 看護師はそれぞれ1名ずつ配置している。  
 B君は重症心身障害児である。必要な医療的ケアは、気管切開、胃瘻造設あり。  
 6回/日以上の高頻回な吸引と定期的な導尿が必要である。判定スコアは21点。

※一番単位数が多い定員・条件の場合で計算		児童発達支援		放課後等デイサービス	
		併設	共生型	併設 (学校のある日)	共生型 (学校のある日)
基本単位数(単位)	基本部分	1,755	526	1,466	429
	看護職員加配加算(Ⅰ)	333	0	333	0
Ⅰ 合計(単位)		<b>2,088</b>	<b>526</b>	<b>1,799</b>	<b>429</b>
Ⅱ 加算項目(単位)	欠席時対応加算	94	94	94	94
	送迎加算(片道)	37	37	37	37
	延長支援加算(1)	129	129	129	129
Ⅱ 合計(点)		<b>260</b>	<b>260</b>	<b>260</b>	<b>260</b>
Ⅰ + Ⅱ (点)		<b>2,348</b>	<b>786</b>	<b>2,059</b>	<b>689</b>

看多機で児童発達支援・放課後等デイサービスを併設している事業所と比較して、共生型サービスは基本単位数に差があり、報酬に約3倍の差がある。

兼任できない保育士の配置や  
 基準上規定がない送迎にも人件費は必要

日本看護協会 健康政策部作成

## (参考資料5) 月額「管理加算」の創設について

- 入退院を繰り返しながら成長する医療的ケア児は、急な欠席となる場合が多い。
- 送迎中に吸引や人工呼吸器の管理が必要となる。

A事業所では通常介護職1名で送迎しているが、重症度によっては看護師も同乗し2名体制をとっている。

B事業所では、医療的ケア児が複数名同乗できないため、ピストン送迎となっている。さらに、送迎時の振動により体調の変化が生じやすく、吸引等の処置を要するため、複数のスタッフ(看護師や保育士、PT)が送迎に関わっている。

➡ **月額「医療的ケア児管理加算(仮称)」**を新設し、  
医療的ケア児へより質の高いサービスを提供する。

- C事業所では、吸引器具やSPO2モニター、衛生材料、座位保持椅子等は施設の持ち出しとなっている。
- 医療的ケア児は医療処置や身体の状態によって見守りや入浴等の管理が異なる。

➡ 特別な管理を要する医療的ケア児に対して、計画的な管理を行った場合には、**「医療的ケア児特別管理加算(仮称)」**を新設する。

## (参考資料6) 専門性の高い看護師の地域での活用推進

- 日本看護協会が平成30年度に実施した、専門性の高い看護師が地域密着型サービス等に出向き支援・助言を行う試行事業により、感染管理等の体制整備に関する支援ニーズが明らかになった。また、感染管理の専門性の高い看護師が支援に出向いたケースでは、感染予防や拡大防止策について支援し、下記の成果があった。
- 障害支援施設においても、感染管理等の体制整備の支援ニーズは同様に考えられ、感染管理の専門性の高い看護師の支援により一定の効果があると考えられる。

平成30年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

「訪問看護サービス等における専門性の高い看護師によるサービス提供のあり方に関する試行的調査研究事業」

平成31(2019)年3月 公益社団法人日本看護協会

### 安全管理等の体制整備支援

事業所の安全管理等の体制支援に関して、以下のような事業所の課題に応じた14件の支援を実施し、支援効果を得た。

#### 【事業所における課題】

- ・感染の予防・拡大防止策、急変時対応、災害対応等の体制整備途上であり、マニュアル等の整備を支援してほしい。
- ・安全管理の知識や経験が浅い介護職員に対し、知識や対応方法の研修が必要である。
- ・サービスの特性や制約の下で、利用者や職員の安全を守る方法を教えてほしい。

専門性の高い看護師による支援内容の一例	支援を受けた事業所の変化の一例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防マニュアルの作成</li> <li>・ワクチン接種プロセスの見直し</li> <li>・個人防護具の着脱についての演習</li> <li>・事業所内ラウンド</li> <li>・災害時マニュアルの作成への助言、シミュレーション</li> <li>・事業所の新規開設時のマニュアル整備への助言</li> </ul> <p>など(一部抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染／安全／災害マニュアルが作成できた</li> <li>・シミュレーションに基づきマニュアルを見直すことができた</li> <li>・汚物処理のルートの見直し</li> <li>・手洗いの手法の見直し</li> <li>・ワクチン接種率の向上</li> </ul> <p>など(一部抜粋)</p>

支援を依頼した課題について、

4件(28.6%)の事業所が「解決できた」と回答し、10件(71.4%)の事業所が「おおむね解決できた」と回答した。